

第2次労働災害防止計画の重点項目「安全衛生規程の作成」を推進するための

労働安全衛生標語（スローガン）の募集

1.趣旨

当連合会では、令和2年度を初年度とする「第2次労働災害防止計画」をスタートいたしました。

[第2次労働災害防止計画 概要]

期間：令和2年度から令和4年度（3年間）

目標：3年間で平成24年度から26年度の平均に対して、死傷者数20%減

（第1次労働災害防止計画において意欲的な目標を設定しました。これを継続して目指します。）

重点項目：事業所における安全衛生規程の作成を促進させる

当連合会「第2次労働災害防止計画」の重点項目である「安全衛生規程の作成」を事業所に呼びかける「労働安全衛生標語（スローガン）」を募集します。

受賞者には、表彰状のほか賞金をお贈りさせていただきます。

選ばれた標語は連合会等が労働災害防止を周知する際に利用します。

※安全衛生規程とは？

労働災害防止に関する法律として、労働基準法、労働安全衛生法等があります。事業場の規模によって違いはあるものの、基本的にはこれらの法律で守らなければならない事項を定めたものが安全衛生規程です。

※安全衛生規程の作成を呼びかける理由

第1次労働災害防止計画の活動を通じて、協会及び会員企業において安全衛生への取り組みの重要性は認識されつつありますが、残念ながら目標は達成できませんでした。

連合会が作成している「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」は、労働災害を防止するために事業主が遵守しなければならない事項が網羅されています。各事業所では、安全衛生規程を作成することにより、労働災害の防止に向けて具体的に取り組むべき事項が明確となり、目に見える形で安全の取り組みを進めることができます。

そこで、産業廃棄物処理業者に安全衛生規程の重要性を周知し、各社において規程の作成を促進したいと考えています。

2.募集期間	令和2年6月1日（月）～6月26日（金）
3.応募資格	特に制限はありません。 一般の方、各都道府県産業資源循環協会の会員以外の方も歓迎します。
4.募集作品	・安全衛生規程の作成を事業所に呼びかけるためのスローガン。 ・文字数25字前後。一人1点まで。1事業場10点まで。 ・本応募作品は、他の表彰等へ提出したことがない、新しい作品であること。 ・応募者本人が考えた作品（自作）であること。
5.賞及び賞金	安全衛生委員長賞 1作品、賞金5万円 優秀賞 2作品、賞金1万円 佳作 数作品、賞金2千円
6.応募方法	応募フォームからご応募ください こちら から
7.決定及び発表	当連合会の安全衛生委員会にて審査し、入賞作品を決定し、ご本人に通知するとともに、連合会発行の月刊誌「いんだすと」にて公表します。

安全衛生委員長賞、優秀賞は、受賞者インタビュー、会社紹介記事（産業廃棄物処理業の従事者の場合）を「いんだすと」に掲載します（希望者のみ）。

8.その他

- ・入賞作品の著作権、その他一切の権利は、公益社団法人全国産業資源循環連合会に帰属します。
- ・著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任で対応してください。
- ・住所、氏名、電話番号の個人情報については、本事業実施に関わる事務以外には使用しません。
- ・入賞者の氏名、会社名は「いんだすと」等で発表します。

9.応募・問い合わせ先

公益社団法人全国産業資源循環連合会 労働安全衛生標語募集担当
E-Mail : hyogo-boshu@zensanpairen.or.jp